## 都市づくり 特集号



2010年

発行·町田市 編集·政策経営部広報広聴課広報係 〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23 市役所の代表電話042・722・3111 町田市コールセンター 2042・724・5656



〒 11日 · 毎月3回1の日(1日、11日、21日) 携帯電話用 QRコード ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp/

## みんなで考える都市づくり

ご意見の募集についてのお問い合わせは、都市計画課 (☎709·0564)へ、各計画·条例の内容については、 担当課へお問い合わせ下さい。

## 都市づくりの視点

例として6つの視点を挙げてみました。 皆さんは、日頃、どのようにお考えでしょうか?

高齢者が増え、子どもが減り、 人口が減り始めます。

将来の高齢化率 25%(2015年予測) 人口のピーク 44万人(2030年予測)



バリアフリー対策など、だれもが安心し て暮らせる都市づくりが大切です。

にぎわいあるまち、住みやすい まちへの期待が高まっています。

中心市街地 まちのにぎわい 住まいの環境 移動のしやすさ まちの景観



住まいやまちの質を高める都市づくりが 大切です。

地震やゲリラ豪雨などの災害への 備えが必要になっています。

大規模な地震が発生する可能性 ゲリラ豪雨対策 防犯の取り組み

生命と財産を守り、安心して生活できる 都市づくりが大切です。

多摩丘陵の自然の保護や、生活の 中で花や緑に親しむことへの関心が 高まっています。

多摩丘陵の自然の保全と活用 市民の手による身近な緑を 守り育てる取り組み

緑を活かした都市づくりが大切です。

地球環境の悪化が進行して います。

地球の温暖化と気候の変動 二酸化炭素を出さない取り組み 自然エネルギーの利用推進



環境にやさしい都市づくりが大切です。

都市づくりについて、みんなで 考える取り組みが進んでいます。

地区ごとに特色のある街づくり 街づくりへの市民の参画



市民が主役となった、地区の街づくりが 大切です。

## 都市づくりに関する計画・条例

改定中、または運用を始めた計画・条例の主なものを紹介します。



### 都市計画 マスタープラン

2011年6月改定予定

町田市の都市計画分野の総合的かつ体系的 なまちづくりの方針であり、これからのまちづくり の礎となるものです。計画の目標時期は2020年 と想定しています。

⇒詳しくは2ページへ



### 住宅 マスタープラン

2011年1月改定予定

町田市の住宅特性や地域環境を踏まえ、これ からの住宅施策の方向性や取り組みを示すもの です。計画の目標時期は2020年と想定していま

⇒詳しくは3ページへ



### 緑の基本計画

2011年3月改定予定

町田らしい、豊かで美しいまちづくりを、市民と ともに将来にわたり守り、育てていくための取り 組みや目標を示すものです。計画の目標時期は

⇒詳しくは3ページへ



### 景観計画

2010年1月運用開始

町田市の景観を魅力的なものとしていくため に、市民、事業者、行政の協働による取り組みや目 標を示すものです。計画の目標時期は概ね2030 年としています。

⇒詳しくは4ページへ

左記のほか、近年運用を始めたものを2 つ紹介します。

交通マスタープラン (2006年2月から運用中)都市計画課

町田市における交通政策の基本方針を定 めたもので、「だれもが不便なく移動できる まち」を目指すことを目標にし、施策を展開 しています。計画の目標時期は概ね2030年 としています。

### 町田市市街化調整区域における 適正な土地利用の調整に関する条例

(2010年1月施行)開発指導課

市街化調整区域の自然環境、景観及び生 活環境を保護するために、市街化調整区域 の適正な土地利用を図ることを目的とした 条例です。

この条例に基づき、土地利用を予定され ている方はご相談下さい。

# お奇せトさい!

都市づくりは、市民の皆さんが主役 となって考え、進めていくことが大切で

"都市づくり"について、日頃感じて いることなど、ご意見をお寄せ下さい。 改定中の計画については、ご意見を 取り入れながら改定を進めていきます。

また、施行・運用開始している条例・ 計画に関するご意見は、今後の取り組 みの参考にさせていただきます。

(意見提出をされた方の個人情報は、 各計画の中で公開されることはありま せん)

### - 募集期間 -

1月21日(木)~6月30日(水)

### 一 提出方法 一

①郵送 町田市都市づくり部都市計画課 (〒194-0021 中町1-4-2)へ

②ファクシミリ **M**709·0598

③Eメール mcity500@city.machida.tokyo.ip

④窓口への提出 都市計画課(中町第三庁舎1階) ほか右記の資料の閲覧場所へお持ち下さい。 (それぞれの窓口で開庁日時が異なります)

### 一 注意事項 一

- ・ご意見は、書面で提出して下さい。 (口頭での受付はできません)
- ・書式は自由ですが、氏名、住所、連絡先を ご記入下さい。
- ・ご意見への個別の回答は行いません。

### 資料の閲覧 ー

資料は、市役所の以下の窓口で閲覧できます。

中町第三庁舎

1階 都市計画課、住宅課 2階 まちづくり推進課 3階 開発指導課

- ·木曽庁舎1階 公園緑地課
- ·中町分庁舎1階 市政情報課
- ·本庁舎1階 市民相談室
- ・各市民センター、町田・南町田の各駅前連絡所、 木曽山崎・玉川学園文化の各センター
- · 各市立図書館、町田市民文学館

町田市ホームページから検索できます。

都市づくりに関する意見募集 検索